



## LPガス利用料金の負担軽減策を実施します

長野県では、物価高騰に直面する県内のLPガス一般消費者等の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて利用料金の値引き事業を実施します。

### ■値引き事業の概要

対象者	令和5年1月1日から9月15日までのLPガス利用料金が、1契約あたり3,000円(税抜き)を超え、以下の用途で利用している一般消費者等
	・一般家庭で利用している者 ・飲食店で利用している者 ・集団供給(コミュニティーガスを含む)で利用している者
値引き期間 値引き額	令和5年9月から12月末までの検針時の利用料金から上限3,000円(税抜き)を値引きします

### ■一般消費者等による手続

契約している販売事業者が、値引き手続を行いますので、一般消費者等による手続は不要です。

### ■留意事項

- ・契約している販売事業者が、本事業に参加しない場合は、値引きの対象となりません。
- ・値引きの有無及び値引き額については、契約形態、契約期間、利用料により異なります。
- ・契約している販売事業者が、県外の事業者である場合は、販売事業者または支援事務局まで問合せください。
- ・値引きに関して、販売事業者もしくは支援事務局が、一般消費者等の個人情報を求めることはありませんので、不審な電話があった場合は、支援事務局まで問合せください。

### ■お問合せ窓口

この事業は、県の補助を受けて、一般社団法人長野県LPガス協会が販売事業者を通じて実施するものです。本件に関する問合せは、下記までお願いします。

◇長野県LPガス価格高騰対策事業支援事務局

電話 0120-428-884 (受付時間: 平日9時から17時まで)

#### (問合せ先)

一般社団法人長野県LPガス協会  
担当 和田、竹内  
電話 026-229-8734 (直通)  
ファクシミリ 026-229-8735

#### (問合せ先)

担当 産業労働部 産業技術課  
保安・伝統産業係 永原、村田  
電話 026-235-7133 (直通)  
E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp